

加美町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針

令和5年3月
加美町農業委員会

農業委員会等に関する法律第7条に基づく加美町農業委員会に係わる指針は以下のとおりとする。

なお、この指針は加美町で作成している農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想が令和12年度末を目標と定めていることから、同様に令和12年度を目標とし、3年ごとに目標設定の考え方や取組方法などについて検証及び見直しを行う。

記

1. 遊休農地の解消について

	管内の耕地面積 (A)	耕作放棄地面積 (B)	耕作放棄地の割合 (B/A)
令和2年3月	6,150 ha	229.1 ha	3.7%
令和4年度末までの目標	6,150 ha	218.0 ha	3.5%
現 状 (令和5年3月)	6,160 ha	223.8 ha	3.6%
3年後の目標 (令和8年3月)	6,150 ha	213.3 ha	3.5%
目 標 (令和12年3月)	6,140 ha	202.8 ha	3.3%

(1) 遊休農地の解消目標 21.0 ha

【目標設定の考え方】

・令和12年度末までに遊休農地の全体面積223.8 haのうち国営やくらい山麓パイロット事業の遊休農地(181.8 ha)を除く42.0 haの50%を解消することを目標とする。

(2) 遊休農地解消の具体的な取り組み方法

・農業委員会と農地利用最適化推進委員が連携を取り、利用状況調査を実施し、遊休農地の所有者の意向調査や相談・指導を行い、現況を確認し、再生困難な農地については、農地調査会で検討し、非農地の判断を行う。また、各委員個人で行う農地パトロールで、違反転用の発生防止・早期発見や農地の適正な利用の確認等に関する現場活動を、利用状況調査の時期にかかわらず、定期的を実施する。

2. 担い手への農地利用集積について

	管内の耕地面積 (A)	集積農地面積 (B)	集積率 (B/A)
令和2年3月	6,150 ha	4,922.0 ha	80.0%
令和2年3月までの目標	6,150 ha	4,951.8 ha	80.5%
現 状 (令和5年3月)	6,160 ha	4,830.0 ha	78.0%
3年後の目標 (令和8年3月)	6,150 ha	4,902.0 ha	79.7%
目 標 (令和12年3月)	6,140 ha	4,974.0 ha	81.0%

(1) 担い手への農地集積目標 144.0 ha

【目標設定の考え方】

・現在加美町では耕地面積が6,160 ha、担い手への集積面積は4,830 ha で78.0%の集積率となっている。加美町で作成している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」において令和12年度末までに81% (4,974.0 ha) の集積を目標としている。目標値4,974.0 ha から現在の集積面積の4,830 ha を除いた144.0 ha を目標とする。

(2) 担い手への農地利用集積のための具体的な内容

・農地の利用集積に向けた掘り起し活動や、担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動を行う。

3. 新規参入の促進について

	新規参入者数 (個人)	新規参入者数 (法人)
令和2年3月	9人	11法人
令和5年3月までの目標	6人	4法人
現 状 (令和5年3月)	13人	13法人
3年後の目標 (令和8年3月)	10人	7法人
目 標 (令和12年3月)	14人	11法人

(1) 新規参入の促進目標 25経営体

【目標設定の考え方】

・過去5年間の年間新規参入者の実績から算出した平均を令和11年度末までの目標とする。
・令和5年3月で法人の参入については目標を達成している。

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な内容

・意欲ある就農希望者や参入を希望する法人に対しての就農相談を町・普及センター等の関係機関との連携を図りながら、新規参入の促進を行う。